

# 寄附金控除に係る申告特例申請書の記入例 (ふるさと納税ワンストップ特例制度用)

## 【注意事項】

「E」「F」のチェックに該当しない方は、ワンストップ特例制度の要件を満たしませんので、この特例申請は提出せず、必ず確定申告または住民税申告でふるさと納税寄附金の申告を行ってください。

A. 寄附された元号年をご記入ください。

B. 記入年月日をご記入ください。

C. 住所・電話番号・氏名・フリガナ・生年月日及び個人番号(マイナンバー)をご記入ください。

|                      |      |                         |
|----------------------|------|-------------------------|
| 令和〇〇年〇〇月〇〇日<br>仁木町長殿 | 整理番号 |                         |
| 〒〇〇〇-〇〇〇〇            | フリガナ | パンゴウ ハナコ                |
| 〇〇県〇〇市△△町◇丁目〇番地▽マ号   | 氏名   | 番号 花子                   |
| 電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇    | 個人番号 | 〇 □ △ ◇ 〇 □ △ ◇ 〇 □ △ ◇ |
|                      | 生年月日 | 平成〇〇年〇〇月〇〇日             |

上記太枠内はご確認のうえ、必ずご記入ください。

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2(第314条の7)第2項に規定する特例控除対象寄附金(以下「特例控除対象寄附金」という。)について、同法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受ける場合は、申告特例対象年に支出した寄附金の特例の適用は受けられなくなる旨を記載した確定申告書又は市町

D. 寄付をした年月日と金額をご記入ください。

※同じ自治体に複数寄附をした場合、その都度、申請書を提出する必要があります。

号のいずれかに該当する場合には、その旨を記載してください。

五十五号の五様式(附則第二条の四関係)

### 1. 当団体に対する寄附に関する事項

|             |       |
|-------------|-------|
| 寄附年月日       | 寄附金額  |
| 令和〇〇年〇〇月〇〇日 | 〇〇〇〇円 |

★E・Fどちらも該当する場合のみ、ワンストップ特例の申請が可能です。

### 2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみです。①及び②に該当する場合、それぞれ欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない又は同法第121条(第1項ただし書を除く。)の規定の適用を受ける者

(2) 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出(当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。)を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う都道府県の知事又は市町村若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

E. 確定申告(または住民税申告)をしない方はチェックを入れてください。

F. 寄付先の団体が1年間(1/1~12/31)で5団体以内であればチェックしてください。(寄付回数ではなく寄附先数)

※下記の書類が確認できるように、コピーして、貼り付けてください。

※重ならないように四隅をテープまたはのりで貼ってください。

※確認書類の氏名・住所・生年月日・個人番号・性別を確認できる状態で貼り付けてください。

※通知カードの住所氏名等が住民票の記載事項と一致しない場合は、マイナンバー通知カードは個人番号確認書類としてはご利用できません。

|   |   |
|---|---|
| <p>①本人確認書類(顔写真付き書類のコピー)</p> <p>・マイナンバーカード(表面)</p>  <p>マイナンバーカードをお持ちでない方は下記書類を<br/>         ・運転免許証・パスポート・身体障害者手帳<br/>         ・在留カード・精神障害者健康保険福祉手帳<br/>         ・特別永住者証明書・療育手帳・その他<br/>         ※別紙説明書をご確認の上、必要書類をコピーして貼り付けてください。</p> | <p>②個人番号確認書類(個人番号がある面)</p> <p>・マイナンバーカード(裏面)</p>  <p>マイナンバーカードをお持ちでない方は下記書類を<br/>         ・マイナンバー通知カード<br/>         ・個人番号が記載された住民票<br/>         上記のいずれかのコピー</p> |
|---|---|

※確定申告が必要な自営業者の方や、確定申告が不要な給料所得者や年金所得所の方でも、医療費控除等で申告を行う方などは対象となりません。

※寄附した年の翌年1月10日(必着)までにご提出ください。